

会議結果報告書

1. 会議名 令和7年度第3回印西市環境審議会
2. 日 時 令和8年1月27日（火）10：00～12：00
3. 場 所 印西市役所会議棟2階 204会議室
4. 出席委員：井上会長、小熊委員、下野委員、岩井委員、薄井委員、山口委員
伊藤委員、矢野委員、服部委員、高橋委員
事務局：富澤環境保全課長、稻葉課長補佐、増田保全係長、植木指導係長、
淺井主査補、鈴木主任主事、本庄主事
瀬口、増山、飯塚、永井、佐々木（エヌエス環境株式会社）
5. 傍聴者 0名
6. 配布資料
 - ・会議次第
 - ・令和7年度版印西市環境白書（案）
 - ・印西市自然環境調査中間報告
7. 内容
 - (1) 開会
事務局：本日の出席者は10名である。過半数の委員の出席を頂いているため、印西市環境審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告する。なお丹澤委員、松原委員からは欠席のご連絡を頂いている。
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 議題
事務局：ここからは、印西市環境審議会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長になると定められているため、井上会長に議長をお願いする。
 - ①令和6年度の環境施策の進捗状況について
一事務局より、令和6年度の環境施策の進捗状況について説明一
議長：只今の説明についてご意見やご質問等はあるか。
 - 委員：基本目標2で「有害化学物質対策の推進」とあるが、最近化学物質が増加の一途をたどって、使用形態も多様化している。その化学物質による事故が多発し、労働災害防止を目的として法改正が行われ、従来の個別規制から自律的な管理へ移行することになり、化学物質を扱う職場においては、事業場側が化学物質管理者を選任することが義務付けられた。これに印西市はどう対応しているのかを聞きたい。次に、5ページ。印旛沼と手賀沼のCODしか載っていない。千葉県の管轄で、COD以外にBOD等のデータも把握しているが、それは載せないのか。排

出基準がこの資料編にも載っているが、それに対してどう評価をするかが排水に関しては重要なと思う。その辺の考えを聞きたい。3つ目は、その環境測定を行うポイントが、資料12ページに載っているが、これは昔からこうなのか。見直さなければいけないのではないかと思っている。印西市には産業廃棄物の最終処分場などがあるのではないかと。そういうところは、特に地下水や土壤汚染が心配である。その付近に住宅があるかどうかは分からぬが、印西市が全部市営水道でやっているかというとそうではない。地下水を汲み上げて生活用水に使っているところもあると思うが、それに関してどのような考えを持っているのか聞きたい。

議長：確認にかかりそうであれば、後ほど回答頂くのはいかがか。

事務局：そのようにお願いしたい。

委員：他の自治体は多分していると思う。だからした方が良いのではないかと。

議長：そのような視点から回答を準備頂ければと思う。他にご意見ご質問はあるか。

委員：27ページ上の右側のグラフ、師戸川のBOD濃度について。令和5年度が9.2 mg/Lで、令和6年度は5.4 mg/Lだが、何か原因が分かって対策をしてこの数字になったのか。

事務局：特に対策等を行ったわけではなく、数値が下がった明確な理由は把握していないが、今年は流量が去年より多く水が停滞していない状態であったと想定される。

委員：原因は分かっていないが数字が下がったと理解して良いのか。

事務局：ご認識の通りである。

委員：理解した。次の質問は38ページ。一番下のグラフ、温室効果ガス排出量の推移について、説明が少し早かったため詳しく聞き取れなかった。令和6年度で一気に増えている。先ほどはデータセンター云々と話していたが、説明してほしい。

事務局：表の「業務その他」にデータセンターや大型商業施設の排出分が含まれる。近年は大型商業施設よりもデータセンターの方が新たにできているものが多いため、排出量の増加はデータセンターによる分が多いと思われる。算出に必要な全資料が揃っているのは令和3年度までだが、データセンターなどの特定事業者は、もう少し先の年度まで排出量が公表されている。令和3年度は、業務その他部門の45万2,000 t-CO₂のうち情報通信業が29万4,400 t-CO₂である。令和4年度は32万5,600 t-CO₂である。令和5年度は45万t-CO₂となり、来年度以降公表される環境白書でもその他業務部門の温室効果ガス排出量はさらに増加する。

委員：これからもデータセンターは増設されていく。この数字が今後どう推移していくのかしっかりと捉えていただきたい。特に大手のところは数値を出しているのだから。その辺は皆さん関心があると思うからしっかりと捉えていただきたい。それからもう1つ。24ページ、「市内で開発行為を行う事業者に対しては、印西市開発事業指導要綱に基づき事業区域面積の5%以上の緑地を設けるよう指導」、

「戸建住宅開発の際にも各区画に生垣などの植栽を積極的に行うよう要請」という記載について、数字は捉えているのか。実際に何パーセントやって頂いているのか。戸建ての、新しい住宅にはほとんど生垣がなく、庭もすべて駐車場でコンクリート打ちであるものが散見されている。指導・要請だけではなくて数値で捉えていかないと管理できないと思うが、いかがか。

事務局：「開発事業指導要綱に基づく事業区域面積の 5%以上の緑地」については、都市整備課で所管している。開発行為の事前協議の段階で、緑地面積、緑地を確保した割合を提出頂いて、どれくらいの緑地を確保しているかを把握している。ただし戸建住宅については、住宅開発の事業者に、エンドユーザーに対して、なるべく生垣を植栽して頂くようお願いをしているところだが、その後どれだけ生垣が植栽されたかまでの確認は取っていないと聞いている。

委 員：現在のところは数値的なものは捉えていないということであれば、この計画の目標に入っている範疇で、今後しっかりとその辺を監視したり要請したりしていくことを期待していきたい。よろしくお願いしたい。

議 長：以前審議していた「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」においてもデータセンターのインパクトが大きく、私も気になっていた。対外発信という側面においても、やはり印西市は注目されているため、少し情報提供には気をつけた方が良い気がする。また、38 ページのグラフも、今は令和 8 年で、令和 3 年度までのデータというのは遅いのではないか。特定事業所分はデータとしてはあるという話なので、補足した方が良いのではないかと思う。ちゃんとそこに注意している、フォーカスしていることはコメントがあった方が良いのではないか。排出量の算出に必要な全情報が出揃ってないから令和 3 年度までの公表ということだが、その出揃ってない分というのは大きいのか。

事務局：特定事業所は資料のプラス 2 年先まで公表されているが、それ以外がまだ公表されてない。

議 長：普通の感覚で言うとかなり遅い。すぐにというわけにもいかないと思うが、公表のタイミングを早めることを検討頂ければと思う。

委 員：データセンターに関しては、第一種エネルギー管理指定工場のため、年度ごとに、原油換算でどのくらい CO₂ を出したか、資源エネルギー庁へ報告書を提出している。それは国の管轄のためおそらく公表されている。印西市がどのようにデータ収集を行っているか分からないが、資源エネルギー庁へ問い合わせするか、ホームページで公表されていると思うので、確認した方が良いのでは。

議 長：先ほどの話だと、そちらのデータは比較的新しいものがあるが、その他が出揃わないでの、全部足し算できる最新の年度が令和 3 年度になるという説明だったと思う。

委 員：そのようには聞こえなかった。

事務局：会長の仰る通りである。補足させて頂くと、資料編の資料 48 ページに、印西市における温室効果ガスの排出量の算定方法を記載している。国が調査している都道府県別エネルギー消費統計など、国・県の各種統計資料をもとに算出しており、それらが揃うのに時間がかかるため、令和 6 年度の実績としては令和 3 年度の数値を記載している。業務その他部門については、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度でプラス 2 年分公表されているため、その部分のみ口頭でお伝えしたものとなっている。その点をご了承頂ければと思う。

議 長：他の市町村でも、このような報告書の最新のものは令和 3 年度になるのか。それ自体が少し問題ではないかと思う。

委 員：コメントかなにか書いておいた方が良いのでは。

議 長：事実確認もしてほしい。もっと早くデータを出しているところがあるのでは。

事務局：どうしても統計調査をもとにしているためタイムラグが生じる。

議 長：私も統計をいくつか使う。実際公表されるのは遅いとは思うが、5 年前というのは、そこまでのものはあまりないと感じる。

事務局：他自治体の公表状況等も確認し、新しいデータの有無は調査したい。

議 長：承知した。ちなみに、回答を保留としていた質問について準備はできたか。

事務局：最初の質問 3 点についてお答えする。化学物質の管理者の選任については、管轄が県の方になっているため、市としては、千葉県の方と連携して対応していくたいと考えている。また、COD の件については、湖沼の場合、滞留時間が長く、微生物に分解されにくい有機物も問題になっていることから、分解に要する酸素量の BOD よりも、化学的に酸化される有機物量の COD を測る方が評価に適している点から、COD で評価をしている。最終処分場の地下水については、市の毎年の水質検査において、最終処分場は 3 力所で検査を行っており、こちらを継続し、状況の変化等を監視していきたいと考えている。

委 員：この環境白書ではそのようなことが分からぬいため、書かないといけないのでは。特に最終処分場に関しては、土壤汚染関係、六価クロム等が出ると問題になる。印西市の中でどの辺りにその最終処分場があつてどのような状況であるのか全く分からぬ。もう少し明確にした方が良いのでは。また、印旛沼の COD について。農薬等がどのように影響しているのか。千葉県は、神奈川県、東京都と同様上乗せ基準を設けている。それに関する評価もしなくてはいけない。もう少し問題点を明確にした方が良いと思う。これから、情報のオープン化の流れが当然あると思う。委員の中でやり取りするだけではなく、もっと情報のオープン化を進めていかないといけないのではないかと思うが、いかがか。

事務局：必要な情報の開示について、ご意見をもとに検討したい。

議 長：限られたページではあるが、極力今の意見を盛り込んで、基本的には情報開示をしてほしい。

事務局：市民の皆様にもできるだけ分かりやすい表現や表記の仕方について、行政として考えていきたい。色々とご意見を頂ければと思う。

委 員：20 ページに、「30by30 目標の達成に資する本市における取組を検討していきます」とあるが、すでに市内で自然共生サイトに認定された場所もあるのだから、それを具体的に書いても良いのではないか。アピールできる非常に良いことだと思うが、いかがか。

事務局：自然共生サイトについてアピールをするのは非常に良いと思う。ただ、今回は令和 6 年度の内容であり、認定は令和 7 年度であるため、来年度環境白書を発行する際にそのような記載を検討していきたいと思う。

議 長：報告書としてはその通りだが、例えば括弧書きや注釈付きで書いても良いのではないか。

委 員：もし話していることのピントがずれていたら教えてほしい。この環境白書においては、1 ページのとおり、Plan・Do・Check・Action、PDCA を年ごとに回して改善していくとしている。この手法は環境にだけでなく、色々なところで活用される方法である。令和 6 年度で実行（Do）し、それについての評価（Check）が今ここにあるものだと思うが、それで間違いないか。

事務局：ご認識の通りである。

委 員：18 ページに、評価をまとめた表がある。星 3 つの項目については今後もこれを継続させていくというのは良いと思うが、星 1 つの項目については、来年度、再来年度、2 つ 3 つに上げていくにはどうしたら良いかというのが、本来の Plan・Do・Check・Action の方策だと思う。一応、今後の方針ということで、例えば 19 ページに、農業振興地域農用地面積については、優良農地の確保に努めると書かれているが、このような抽象的な表現ではなくもっと具体的に、星の数を増やすにはどうすべきかを書いていくべきではないかと思う。他にも星 1 つの項目が結構あるが、星を増やしていくにはどうしていくかという方向で行かないと、PDCA を回している意味がないのではないか。

事務局：おっしゃる通りだと思う。これは各課の取組を取りまとめて記載をしているが、今後各課に回答を依頼する際に、もっと具体的に今後の方向性について考えるよう伝えていきたい。貴重なご意見感謝する。

議 長：恐らくこの環境白書を発信するようになったのも、PDCA を回していく足がかりであったと思われる。意見を踏まえて、A の方へ向けてサイクルが回るようにということを意識してほしい。

委 員：38 ページの一番下のグラフについて、1 人当たりの排出量の単位が抜けているため記入をお願いしたい。また 40 ページのふれあいバスについては、今年 2 月から増便とルートの変更がある。これは令和 6 年度について書いているためその記載はないと思うが、総評で、ダイヤ改正・運行ルートの再編について触れられ

ているので、増便についても記載してはどうか。

事務局：ご意見感謝する。

議長：気になったポイントだけ少し言わせてほしい。資料編 50 ページ、下から 3 つ目の温室効果ガスの説明には、フロン類も記載されている。フロンは、エアコン等の機器、あるいはコンビニやスーパーなどの冷蔵庫冷凍庫などに使用されており、地球温暖化への影響が大きいと問題になっている。近年取締法が変わり、罰則規定などもある。世界的に問題になっている話のため、意識してもらえると良いと思う。また 12 ページの気候変動の影響の話について、「適応」と書かれている点が少々気になる。実際中身は緩和の話も適応の話も書かれている。題名としては「緩和と適応」の両方を書いて、中身については、緩和の方が本質的な話で、適応の話はいわば対症療法であるため、適応だけを全面に出さない方が良いのではないかと思う。その 2 点をご注意頂ければと思う。

委員：18 ページに記載がある「草深ふるさと農園」について、場所と面積、どのくらいの方が利用しているか知りたい。

事務局：草深ふるさと農園は、所在地で言うと草深字東内川 171 番地にある。1 区画あたり 30 平米の区画が 284 区画ある。現在どのくらい埋まっているかは分からぬが、かなり埋まっていると聞いている。1 世帯につき 1 区画借りりうことができるため、最大で 284 世帯が利用できる。現時点では分かる情報としては以上である。

②印西市自然環境調査について

一事務局より、印西市自然環境調査について説明—

議長：全体として随分丁寧に、様々な分野について調査されていると感じた。これは調査結果ということで、実態を変えるわけにはいかないため、委員の皆さんからは感想等を伺うことになるが、いかがか。

委員：最後の「今後の方針について」で示されている、生息域・生育域に着目した指標種の設定というのは非常に有効だと思う。草原は日本の中で随分減ってしまっている生態系のため、私も着目している。草原の指標種の設定はどのようにしていく予定だとか、意向があれば教えてほしい。

事務局：草原の指標種については、草原で生息していると確認されている草原性の植物や、草原環境を利用する昆虫類等、基本的には既存の知見に基づいて設定を進めていきたいと考えている。

委員：草原は、街中の道路端に生えるような種や、公園など人工的に作ったような草原に生える種もいるが、昔ながら残っている草原にいる指標種が非常に重要であると思う。そのあたりをどう区別していくのかが知りたい。草地はどこにでもあるが、昔ながら残っている、昔ながらの草原にいる指標種という点について。

事務局：発表資料の中でも紹介させていただいているが、印西市の草原にはオキナグサと

いう種が昔から確認されており、そのような種などを検討している。指標種の数をまだ厳密には決めていないが、複数設定し、同じ草原であっても意味合いの違う種を複数設定することによって、総合的に見ていきたいと考えている。

委 員：アカデミアの中でも、草原をどう定義するかは話題になっているため、非常に重要なと思う。

議 長：首都圏からそう距離がないにもかかわらず、これだけの自然が残っているというのは、市としてもアピールしたいところである。数だけではなくてどうアピールしていくかというのも、調査結果の発信の際に大事なテーマになると思う。個人的には、例えば印西市にはまだキヨンはいないのかという点や、よくマスコミで話題になる、コミミズクの飛来はどうなるのかとか、桜並木が被害を受けるクビアカツヤカミキリはまだ来ていないのかとか、注意しないといけない点を、市の立場から発信できる中身なのではないかと思う。いずれにしても全部確認しようとすると大変なわけで、この調査の意義をどう位置付けてどう発信していくかが重要である。少なくとも、多様な自然が残っている生態系があるということは発信できそうで、それをどう上手に伝えていくかが大事なのではないかと思う。他に、全体を通してご意見等はあるか。

委 員：環境白書の20ページ、「生きものの生息・生育空間の保全」に、「豊かな生態系を守っていくには、生きものの適切な管理…」という文章がある。この文章はどう解釈したら良いのか。「有害鳥獣の駆除」や「希少種の保護」と考えても良いのか。それが環境白書における保全に今後反映されていくのか。

議 長：自然環境調査と環境白書両方にまたがる問題である。

事務局：生きものの適切な管理は、例えば特定外来生物のナガエツルノゲイトウが今、印旛沼の方などで増えている。放置するとナガエツルノゲイトウに水面を覆われてしまう。適切に駆除していかないと他の生物が生育できる環境でなくなってしまう。また里山では、人が手入れすることによって多様な生物が存在できる場所もあるため、そういう意味で「適切な管理」という言葉を使用している。

委 員：印西市の中根には農家、田んぼや畑があるが、陸でも、ナガエツルノゲイトウが竹のように節になっており、一節二節がトラクターのタイヤについて畑や田んぼへ来ると、またそこから増えてしまう。だから非常に気をつけないと。除草剤も秋に撒くと良いと言っていたが。農家の人たちにとっては敵というか、増やしたくない。そのような状況であるためお願いしたい。

議 長：市の発信として、市民にどう注意喚起していくかということで重要な視点である。

(4) その他

一事務局からの連絡事項—

事務局：事務局からの連絡事項は以上であるが、委員の皆様からは何かあるか。

委 員：環境白書第3章の、印西市庁内エコプランの進捗状況について、市役所からの温室効果ガス排出量は、令和6年度は平成25年度比で15.8%増加と記載されているが、これは高花学校給食センターの開設による増加と認識して良いのか。

事務局：市役所としての排出量の増加は、高花学校給食センターの新規稼働による部分も大きいが、その他にも児童・生徒数の増加や、熱中症対策としての空調機器の新規導入などがあり、その結果排出量が増加している。

委 員：そうであれば、分母が変わってきてていると思う。市の事務事業に係る排出量については、電気をこまめに消す等の取組ではとても削減目標には追いつかず、来年以降も星一つの評価になると思うが、基準を今に合わせることはしないのか。施設が増加した今を基準にして、どのように削減していくかという話ではないのか。それが正しいやり方という気もするがいかがか。

事務局：ここでは、印西市という一事業所としての排出量について示している。施設数の増加を配慮した温室効果ガス排出量の進捗管理については、現時点では考えていないが、今後の参考とさせて頂きたい。

議 長：「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050」の時の議論でもあったが、国全体としての削減目標は掲げられているが、印西市の場合は人口も増えており、データセンターもどんどん建っており、同じような削減は無理なのではと思う。まず行政が自身の取組を示しているのは良いが、目標設定をどうするかは、市として重要なポイントである。国に準じた目標設定だけをしていると現実的な目標にならない。下手をすると行政もゆがむ可能性がある。その視点も含めたご指摘で、難しいとは思うが、貴重な意見として検討頂ければと思う。

事務局：以上をもって令和7年度第3回印西市環境審議会を終了する。なお、本年度の印西市環境審議会はこれで最後となる。次回の開催が決まり次第、またご連絡させて頂く。

(5) 閉会

以上

令和7年度第3回印西市環境審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和8年2月12日

印西市環境審議会 委員 岩井 とし子

印西市環境審議会 委員 薄井 学